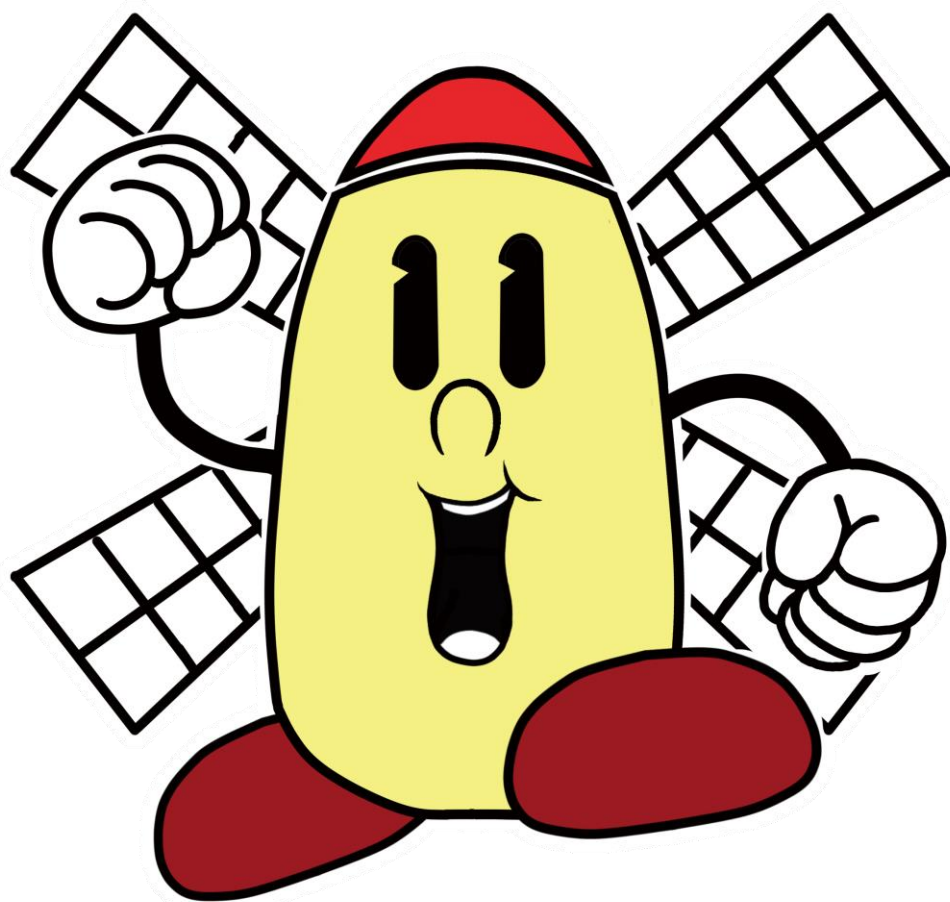


松伏町定員適正化計画



令和5年3月

松伏町

【目次】

1	策定の趣旨	P 1
2	これまでの経緯	P 2
3	現状	P 4
4	今後の定員管理の方針	P 9

1 策定の趣旨

令和元年度からの新型コロナウイルス感染症の流行は、町民ひとりひとりの生命や健康に影響を与えるに留まらず、生活様式や意識に大きな変容を与えています。感染拡大防止と経済活動の両立を図るため、新型コロナウイルスだけではなく他の感染症にも備えるとともに、変容する生活や働き方にも柔軟に対応していく必要があります。

松伏町では、令和2年3月に「松伏町職員における次世代育成支援・女性活躍推進特定事業主行動計画・障がい者活躍推進計画」を策定しました。特に「次世代育成支援特定事業主行動計画」では、安心して子育てができる職場環境をつくり、ワークライフバランス実現を目指すものとしています。そのため、出産前後の母体の安全や健康管理のため職場全体で配慮し、また安心して出産、育児ができるよう、育児休業等の取得やその他の子育て環境の整備などに取り組むこと、さらに全ての職員の時間外勤務の縮減や休暇取得の促進をすることが重要とされています。

地方公務員法が改正され、地方公務員の定年が令和5年度以降、段階的に引き上げられることになりました。知識、技術や経験を持つ高齢期職員の活用をはかっていくとともに、将来的な町の事業を維持するため、一定の職員採用を継続的に実施することが必要となっています。

2040年（令和22年）には、生産年齢人口（15－64歳）は減少し、職員が半減することも見込まれます。そのため、持続可能な行政サービスを提挙するため、デジタルトランスフォーメーション（以下、「DX」という。）を推進するとともに、一定数の職員を計画的に採用していくことも必要です。

今後、予測の出来ない社会経済情勢の変化や労働人口減少が進むなか、将来にわたり安定した住民サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが最大限能力を発揮するとともに、限られた人員・予算の中で、最少の経費で最大の効果を上げるためには適切な定員管理が求められることから、本計画を策定するものです。

2 これまでの経緯

(1) 職員数の推移

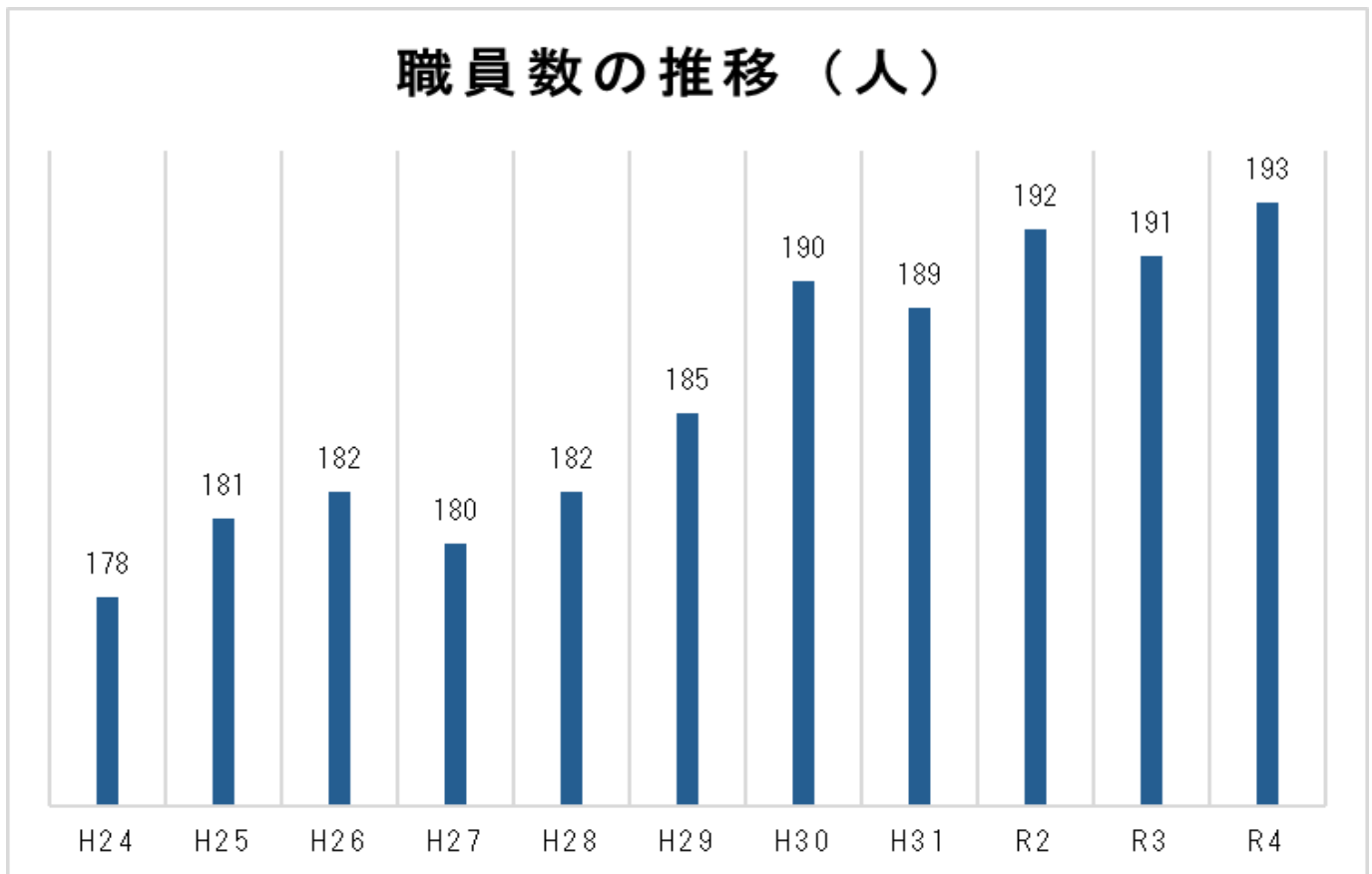
令和4年4月1日の本町の全職員数は193人で、平成24年4月1日現在と比較すると15人増加しました。この10年間における職員数増加の主な要因としては、パスポート受付・交付事務などの権限移譲やマイナンバーカードに係る事務、企業誘致の推進、更に近年では自治体DXの推進といった社会情勢の変化等に伴う業務量の増加が挙げられます。

平成30年3月に新たに策定した定員適正化計画では、平成30年度から令和4年度まで、現状維持の190人と目標を設定しましたが、子育て支援や高齢者への福祉施策を中心とした施策等の実施に伴い、目標数値と実職員数が乖離しています。

<職員数の推移（各年4月1日）>

単位：人

部門		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
一般 行政	職員数	137	139	140	141	143	146	150	149	153	151	153
	対前年増減数	0	2	1	1	2	3	4	△1	4	△2	2
特別 行政	職員数	26	27	26	24	24	25	26	26	25	26	26
	対前年増減数	0	1	△1	△2	0	1	1	0	△1	1	0
公営企 業等	職員数	15	15	16	15	15	14	14	14	14	14	14
	対前年増減数	0	0	0	△1	0	△1	0	0	0	0	0
合計	職員数	178	181	182	180	182	185	190	189	192	191	193
	対前年増減数	0	3	1	△2	2	3	5	△1	3	△1	2



(2) 人口割合と職員数の関係の推移

普通会計における令和4年4月1日現在の本町の職員1人当りの人口は158.9人で、過去10年間で最も少ない人数となっています。業務量の増加に伴う組織編成を行った結果職員数が増加している反面、平成29年4月には住民基本台帳人口が3万人を割ってしまい、その後も人口が微減となっていることに伴い、職員1人当たりの人口も減少しています。

<職員数と職員1人当りの人口(各年4月1日)>

単位：人

	住基人口 (人)	職員数(人)				職員1人当りの人口(人)		
		全職員	一般行政	特別行政	企業等	全職員	一般行政	普通会計
H24	30,853	178	137	26	15	173.3	225.2	189.3
H25	30,944	181	139	27	15	171.0	222.6	186.4
H26	30,692	182	140	26	16	168.6	219.2	184.9
H27	30,507	180	141	24	15	169.5	216.4	184.9
H28	30,186	182	143	24	15	165.9	211.1	180.8
H29	29,989	185	146	25	14	162.1	205.4	175.4
H30	29,788	190	150	26	14	156.8	198.6	169.3
H31	29,374	189	149	26	14	155.4	197.1	167.9
R2	29,053	192	153	25	14	151.3	189.9	163.2
R3	28,725	191	151	26	14	150.4	190.2	162.3
R4	28,451	193	153	26	14	147.4	186.0	158.9

(3) 財政状況と職員数の関係の推移

令和3年度普通会計決算の歳出総額に占める人件費の割合は16.2%であり、平成24年度と比較すると4.9%減少しています。一方、経常一般財源収入に占める人件費に充てられる経常的一般財源の割合は21.6%となり、過去10年間で最も低い数字となっています。

<普通会計決算額の推移>

単位：千円

	歳出総額 A	人件費 B	B/A	収入経常的 一般財源 C	人件費充当経常 的一般財源 D	D/C
H24	7,591,882	1,599,283	21.1%	5,192,915	1,387,031	26.7%
H25	8,246,897	1,517,838	18.4%	5,111,195	1,318,162	25.8%
H26	8,139,220	1,582,737	19.4%	5,181,965	1,336,107	25.8%
H27	8,161,623	1,616,355	19.8%	5,450,411	1,399,648	25.7%
H28	8,698,468	1,601,700	18.4%	5,378,441	1,393,193	25.9%
H29	8,286,646	1,632,533	19.7%	5,317,176	1,400,762	26.3%
H30	8,126,465	1,640,344	20.2%	5,482,429	1,431,673	26.1%
R1	8,389,997	1,649,144	19.7%	5,522,713	1,442,215	26.1%
R2	11,896,087	1,701,027	14.3%	5,721,572	1,394,195	24.4%
R3	10,399,353	1,688,560	16.2%	6,128,360	1,323,826	21.6%

3 現状

(1) 国の参考指標との比較

総務省から参考指標として提供される「類似団体別職員数の状況」は、一般行政部門及び普通会計部門（大部門～小部門）について、人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）から類似する市区町村をグループに分け（類型区分）、そのグループ内での人口1万人当たりの職員数の平均値（加重平均値）を算出し、職員数の比較を行うものです。

令和3年4月1日現在の当町は、町村の部で「V-2」（98団体）に属しており、普通会計職員数と一般行政職員数を区分してそれぞれを比較しますと、このグループの1万人当たりの普通会計職員数は65.84人であり、本町の職員数は61.38人で、平均より下回る結果となっています。一方で、このグループの1万人当たりの一般行政職員数は51.74人であり、本町の職員数は52.36人で、平均に近い職員数となっています。

<類似団体平均数値との比較>

※県内の類似団体：伊奈町、三芳町、毛呂山町、小川町、宮代町、杉戸町

類型V-2	住基人口 (R3.1.1)	普通会計職員数 (R3.4.1)	人口1万人 あたりの 職員数(人) (普通会計)	一般行政職員数 (R3.4.1)	人口1万人 あたりの 職員数(人) (一般行政)
全国(98団体)	3,056,166	20,121	65.84	15,812	51.74
伊奈町	44,959	314	69.84	218	48.49
三芳町	38,135	252	66.08	218	57.17
毛呂山町	33,178	220	66.31	186	56.06
小川町	29,075	216	74.29	172	59.16
宮代町	33,824	188	55.58	169	49.96
杉戸町	44,482	296	66.54	245	55.08
松伏町	28,837	177	61.38	151	52.36

【参考】類似団体（町村）

人口	産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次80%未満
		Ⅲ次60%以上	Ⅲ次60%未満	
以上	未満			
~	5,000	I-2	I-1	I-0
5,000	~ 10,000	II-2	II-1	II-0
10,000	~ 15,000	III-2	III-1	III-0
15,000	~ 20,000	IV-2	IV-1	IV-0
20,000	~	V-2	V-1	V-0

(2) 部門別における類似団体との比較

部門ごとに比較しますと、本町は類似団体の令和3年4月1日の修正値と比較した場合、普通会計全体の職員数では19人下回っていますが、部門別では、依然として税務で大幅に上回っている状況です。

○単純値

類型別団体ごとの、中部門以上の部門別人口1万人当たり職員数の平均値を、「単純値」として算出しています。単純値は、中部門又は小部門に職員が配置されていない団体について配慮することなく集計して、平均値を算出している点で後述の修正値と異なります。単純値は、大部門以上の大まかな状況を把握する場合に適しています。

○修正値

団体によっては、清掃業務を民間委託している場合や、消防業務を一部事務組合等の所管としている場合など、中・小部門に職員が配置されていない場合があります。そこで、当該中部門、小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、中・小部門ごと、及び、類型別団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均値である「修正値」を算出しています。修正値は、大部門よりも細かい中部門又は小部門の職員数を比較する場合に適しています。

<部門別における類似団体との比較>

	R3.4.1 職員数 A	単純値 *住基人口 /10,000 B	修正値 *住基人口 /10,000 C	類団超過数 (人)		類団超過率 (%)	
				D (A-B)	E (A-C)	D/A*100	E/A*100
議 会	3	3	3	0	0	0.00	0.00
総 務	43	45	46	△ 2	△ 3	△ 4.65	△ 6.98
税 務	22	13	13	9	9	40.91	40.91
民 生	39	43	47	△ 4	△ 8	△ 10.26	△ 20.51
衛 生	15	18	28	△ 3	△ 13	△ 20.00	△ 86.67
労 働	0	0	0	0	0	0.00	0.00
農林水産	7	7	7	0	0	0.00	0.00
商 工	3	4	3	△ 1	0	△ 33.33	0.00
土木 (建設)	19	16	17	3	2	15.79	10.53
一般行政 計	151	149	164	2	△ 13	1.32	△ 8.61
教 育	26	33	29	△ 7	△ 3	△ 26.92	△ 11.54
消 防	0	8	0	△ 8	0	0.00	0.00
特別行政 計	26	41	29	△ 15	△ 3	△ 57.69	△ 11.54
普通会計 計	177	190	193	△ 13	△ 16	△ 7.34	△ 9.04

※ 住民基本台帳人口は、令和3年1月1日現在の28,837人

※ A～Eについての単位は「人」

(3) 県内町村との比較

一般行政部門の職員数を基本に、「職員 1 人当たりの人口」について県内他町村との比較をしてみますと、本町における当該人口は 1 8 7 人で、これらは、人口規模に対して職員数が県内他町村の中でもやや少ないことを示しています。県下 2 3 町村中 5 番目に少ない結果となっています。

市町村名	類型	一般行政部門 職員数 (人)	住基人口 (人)	職員 1 人当たりの 人口 (人)	順位
伊奈町	V-2	216	45,030	208	3
三芳町	V-2	220	37,942	172	9
毛呂山町	V-2	186	32,900	177	8
越生町	III-2	89	11,248	126	18
滑川町	IV-2	85	19,670	231	1
嵐山町	IV-2	96	17,630	184	6
小川町	V-2	172	28,647	167	10
川島町	IV-1	126	19,345	154	14
吉見町	IV-1	122	18,390	151	16
鳩山町	III-2	82	13,289	162	11
ときがわ町	III-1	97	10,759	111	21
横瀬町	II-2	67	7,976	119	19
皆野町	II-2	60	9,371	156	12
長瀬町	II-2	60	6,748	112	20
小鹿野町	III-1	126	10,893	86	22
東秩父村	I-1	53	2,635	50	23
美里町	III-1	72	10,994	153	15
神川町	III-1	103	13,173	128	17
上里町	V-1	146	30,702	210	2
寄居町	V-1	210	32,587	155	13
宮代町	V-2	175	33,664	192	4
杉戸町	V-2	244	44,219	181	7
松伏町	V-2	153	28,550	187	5

※ 人口は、令和 4 年 1 月 1 日現在の住民基本台帳人口。

※ 平成 2 4 年 7 月 9 日から住民基本台帳法の一部を改正する法律が施行されたことにより、住民基本台帳人口には外国人も含まれます。

※ 職員数は、「令和 4 年地方公共団体定員管理調査結果（総務省）」より引用。

(4) 部門別職員数による傾向

多様化する住民ニーズへの対応、自治体DXの推進、マイナンバーカードに係る事務、子ども家庭総合支援拠点の設置及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の事業等による事務量の増加に伴い、平成29年度から令和4年度までの間で職員数を8人増やして対応してきました。一方、税務部門については、役場組織全体の職員数や業務量の変化を勘案し、令和4年度に2名減員したところです。

今後も厳しい社会経済情勢の変化に対応し、財政健全化を図るため、事業の必要性などを考慮しながら適正な職員数を確保するとともに、定型的な業務や一時的に集中する業務等については会計年度任用職員を活用していきたいと考えます。

<部門別職員数の推移>

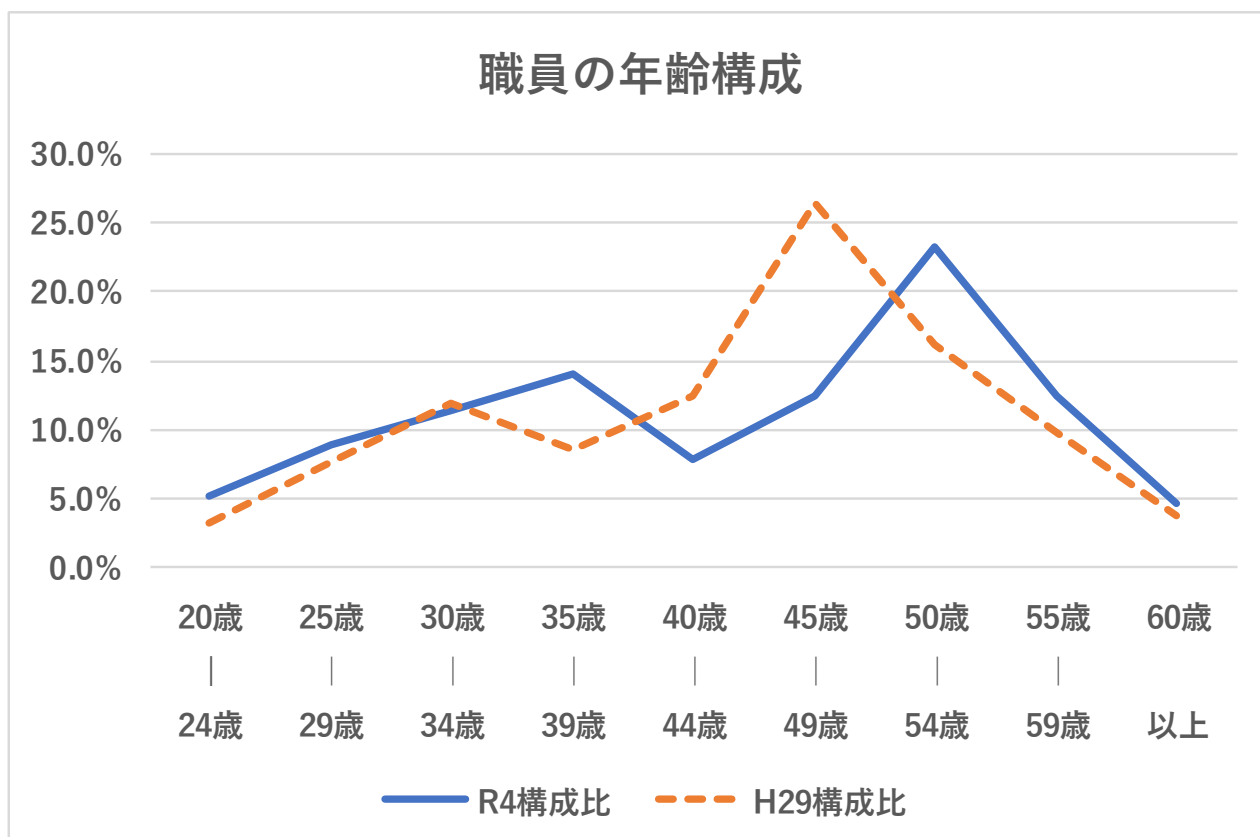
単位：人

部門	区分	職員数（人）						対前年増減数（人）					5年間計
		H29	H30	H31	R2	R3	R4	H30	H31	R2	R3	R4	
一般行政 （福祉関係を除く）	議会	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
	総務	43	43	42	43	43	44	0	△1	1	0	1	1
	税務	21	22	22	22	22	20	1	0	0	0	△2	△1
	労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農水	7	7	7	7	7	7	0	0	0	0	0	0
	商工	2	3	3	3	3	3	1	0	0	0	0	1
	土木	19	19	19	19	19	19	0	0	0	0	0	0
	小計	95	97	96	97	97	96	2	△1	1	0	△1	1
福祉関係	民生	36	38	38	40	39	40	2	0	2	△1	1	4
	衛生	15	15	15	16	15	17	0	0	1	△1	2	2
	小計	51	53	53	56	54	57	2	0	3	△2	3	6
一般行政計		146	150	149	153	151	153	4	△1	4	△2	2	7
特別行政	教育	25	26	26	25	26	26	1	0	△1	1	0	1
	警察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消防	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		171	176	175	178	177	179	5	△1	3	△1	2	8
公営企業等	病院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0
	その他	11	11	11	11	11	11	0	0	0	0	0	0
	小計	14	14	14	14	14	14	0	0	0	0	0	0
総合計		185	190	189	192	191	193	5	△1	3	△1	2	8

(5) 職員の年齢構成（令和4年4月現在193人）

令和4年度における職員の年齢構成は次のとおりです。

年齢を5歳ごとに区分すると、20歳～24歳（5.2%）、25歳～29歳（8.8%）、30歳～34歳（11.4%）、35歳～39歳（14.0%）、40歳～44歳（7.8%）、45歳～49歳（12.4%）、50歳～54歳（23.3%）、55歳～59歳（12.4%）、60歳以上（4.7%）となっており、5年前の職員の年齢構成と比較すると39歳以下の割合がやや増えたものの、依然として45歳以上が高い割合を占めています。今後、段階的に定年が引き上げられることから、暫定再任用フルタイム職員について勘案すると、高齢期職員の増加が見込まれます。



(令和4年4月1日現在)

区分	20歳 24歳	25歳 29歳	30歳 34歳	35歳 39歳	40歳 44歳	45歳 49歳	50歳 54歳	55歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	10人	17人	22人	27人	15人	24人	45人	24人	9人	193人

4 今後の定員管理の方針

(1) 基本方針

将来予測される人口減少とは対照的に、住民ニーズの多様化や社会情勢の変化等による業務が増大する中で必要な行政サービスを提供するためには、民間にできることは民間に委ね、コンパクトで機動的・効率的な組織とする必要があります。

これを実現するために、第4次松伏町職員人材育成基本方針に基づき、職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを意識し、多様な働き方や生き方を尊重することで職員個々の潜在能力を引き出し、一人ひとりの能力を高め、それを最大限に発揮することで組織力を高めていきます。併せて、定年延長制度に対応した計画的な職員採用を実施しながら優秀な人材の確保を図るとともに、職員の年齢構成においても是正し最適な職員数を確保します。

なお、計画期間中において、法令改正などによる権限移譲や著しい行政需要の変動が生じ、目標値と乖離した場合には、随時、計画を見直すものとします。

(2) 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間とし、令和10年4月1日の職員の定員目標値を定めます。

(3) 定員適正化の目標値

ア 目標値設定の考え方

定員管理調査における類似団体や県内自治体との比較から一定の削減が図られていること、会計年度任用職員を活用していること、平成26年度から再任用職員制度を実施していること、令和5年度からは国家公務員の定年引上げに伴い、地方公務員の定年も60歳から65歳まで段階的に引き上げられること、今後も厳しい財政状況が予想されるものの、定年引上げの移行措置が完了する令和14年以降には多くの職員が定年をむかえることを踏まえた計画的採用が必要であることなどを考慮して目標値を設定しました。

イ 目標値

今後5年間の一般職員の定数は、現状維持を目標前提としつつ、一時的には増加するものとします。ただし、計画期間内に地方公務員制度や政策的判断などによる大きな変更が生じた場合には、適切な見直しを行うものとします。

採用については、職員の退職補充を原則としつつも定年引上げの移行措置等を勘案し、また毎年計画的な職員採用を実施するものとし、令和10年4月1日の職員数を206人と設定しました。

【定員適正化計画の年度別計画】

単位：人

区 分 \ 年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
一般行政	156	158	160	162	164	166
特別行政	26	26	26	26	26	26
公営企業等	14	14	14	14	14	14
計画職員数	196	198	200	202	204	206

(4) 目標達成のための方策

ア 事務事業の徹底的な見直し

第7次松伏町行政改革大綱を着実に遂行していくとともに、DXの推進による業務プロセスや実施体制の見直し、業務の効率化を進め、スクラップ・アンド・ビルドを基本に既存の事務事業の見直しを進めます。

イ 的確な対応を可能とする組織機構の構築

厳しい社会経済情勢の中、住民ニーズは多様化し、時代の要請を的確に把握して、今後、重点的に取り組むべき新たな課題に積極的に対応するため、柔軟な組織経営を行う必要があります。少数精鋭で町を運営し、住民サービスを将来にわたり安定して提供するため、事務事業の執行に最も適した体制を構築するとともに、必要に応じて組織機構の見直しを実施します。

ウ 暫定再任用職員制度や会計年度任用職員の有効活用

今後、段階的に定年が引上げとなる中で、長年の経験と豊富な知識を持つ職員を暫定再任用職員として有効活用するとともに、定型的な業務や一時的に集中する業務等については会計年度任用職員を積極的に活用していきます。

エ 勸奨退職制度の継続的運用

一般職員の高齢化が進み、年齢構成に偏りがあることから、今後も勸奨退職制度を継続的に運用しながら、人事を刷新し、若年層における年齢構成をバランスよく是正していきます。

オ 人材育成の推進

複雑多様化する行政需要に対応できるコンパクトで機動的・効率的な組織を構築するため、第4次松伏町職員人材育成基本方針に基づき、職員研修の充実、「やる気」と「やりがい」を引き出す人事制度の推進、経験豊富な高齢期職員等の適材適所の人事配置などを通じて知識や経験の継承を図り、職員一人ひとりの能力開発と資質を向上させることで少数精鋭の組織を構築し、安定した住民サービスの提供に努めていきます。